

半期報告書

(第42期中)

自 平成16年 5月21日

至 平成16年11月20日

アスクル株式会社

(431394)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	3
3	関係会社の状況	3
4	従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
1	業績等の概要	4
2	仕入および販売の状況	5
3	対処すべき課題	6
4	経営上の重要な契約等	6
5	研究開発活動	6
第3	設備の状況	7
1	主要な設備の状況	7
2	設備の新設、除却等の計画	7
第4	提出会社の状況	8
1	株式等の状況	8
(1)	株式の総数等	8
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	発行済株式総数、資本金等の状況	16
(4)	大株主の状況	16
(5)	議決権の状況	17
2	株価の推移	17
3	役員の状況	17
第5	経理の状況	18
1	中間連結財務諸表等	19
(1)	中間連結財務諸表	19
(2)	その他	30
2	中間財務諸表等	31
(1)	中間財務諸表	31
(2)	その他	40
第6	提出会社の参考情報	41
第二部	提出会社の保証会社等の情報	42

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年2月10日
【中間会計期間】	第42期中（自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日）
【会社名】	アスクル株式会社
【英訳名】	ASKUL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 彰一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区辰巳三丁目10番1号
【電話番号】	03（3522）8608
【事務連絡者氏名】	取締役社長室ネットワークリーダー 織茂 芳行
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区辰巳三丁目10番1号
【電話番号】	03（3522）8608
【事務連絡者氏名】	取締役社長室ネットワークリーダー 織茂 芳行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期中	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間	自 平成14年 5月21日 至 平成14年 11月20日	自 平成15年 5月21日 至 平成15年 11月20日	自 平成16年 5月21日 至 平成16年 11月20日	自 平成14年 5月21日 至 平成15年 5月20日	自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日
売上高 (千円)	—	60,693,423	68,774,044	108,550,541	127,772,863
経常利益 (千円)	—	2,605,202	3,512,583	5,160,145	6,528,246
中間(当期)純利益 (千円)	—	1,317,136	1,974,902	2,499,426	3,330,345
純資産額 (千円)	—	15,452,830	19,258,716	14,338,103	17,553,407
総資産額 (千円)	—	42,353,193	51,547,132	38,700,577	47,239,966
1株当たり純資産額 (円)	—	721.50	891.24	670.35	810.88
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	61.55	91.52	117.84	150.50
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	61.08	90.27	115.58	148.22
自己資本比率 (%)	—	36.5	37.4	37.0	37.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	1,763,747	2,908,277	1,160,067	6,110,606
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△707,173	△1,156,990	△2,197,516	△1,424,817
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△202,409	△167,252	△203,913	△115,041
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	12,040,049	17,340,667	11,185,885	15,756,633
従業員数 (人)	—	235	257	219	250
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(2)	(—)	(2)	(1)

(注) 1 第40期連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期中	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間	自 平成14年 5月21日 至 平成14年 11月20日	自 平成15年 5月21日 至 平成15年 11月20日	自 平成16年 5月21日 至 平成16年 11月20日	自 平成14年 5月21日 至 平成15年 5月20日	自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日
売上高 (千円)	51,460,661	60,693,423	68,774,044	108,550,541	127,772,863
経常利益 (千円)	2,415,841	2,616,199	3,511,322	5,167,705	6,550,604
中間(当期)純利益 (千円)	1,153,281	1,328,223	1,973,779	2,507,061	3,352,883
持分法を適用した場合の 投資利益または投資損失 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,116,800	3,128,950	3,252,407	3,122,750	3,173,963
発行済株式総数 (千株)	21,206	21,417	21,608	21,389	21,521
純資産額 (千円)	12,985,710	15,471,552	19,287,767	14,345,738	17,583,580
総資産額 (千円)	38,226,376	42,371,321	51,577,569	38,708,428	47,271,145
1株当たり純資産額 (円)	612.36	722.37	892.59	670.71	812.28
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	54.42	62.07	91.46	118.20	151.55
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	53.37	61.60	90.22	115.93	149.26
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	10.00	15.00
自己資本比率 (%)	34.0	36.5	37.4	37.1	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	915,337	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,201,818	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△210,162	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	11,930,604	—	—	—	—
従業員数 (人)	213 (2)	233 (2)	256 (—)	217 (2)	248 (1)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第40期の1株当たり配当額は、売上高1000億円達成記念配当5円を含んでおります。

3 第41期の1株当たり配当額は、東京証券取引所市場一部上場記念配当10円を含んでおります。

4 持分法を適用した場合の投資利益または投資損失については、第40期中間会計期間については関連会社がないため、また、第40期事業年度から連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

5 第40期事業年度より連結財務諸表を作成しているため、第40期事業年度からの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高については、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年11月20日現在

事業の種類	従業員数(人)
オフィス関連商品の販売事業	257(－)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、当中間連結会計期間の平均雇用人数を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成16年11月20日現在

従業員数(人)	256(－)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、当中間会計期間の平均雇用人数を()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善、製造業を中心とした設備投資の増加を背景に、明るさが見られたものの、原油価格の高騰、個人消費の低迷等依然として、景気の先行き不安感を払拭するにはいたりませんでした。

このような状況下におきまして、当社グループといたしましては「お客様のために進化するアスクル」という企業理念のもと、意欲的に、お客様の求められる商品の価値やサービスを追求してまいりました。

お客様の開拓につきましては、予定通り順調に推移いたしました。また、昨年度に引き続き、ご登録いただいたお客様の利用促進のために、お客様の購買動向の分析を行い、セグメントごとに適切な販売促進策を実施、すべてのセグメントに対する販売促進策として全国紙へのカラー全面広告を通して、広くお客様へ魅力ある商品を前面にアピールした告知を行いました。

他方では、お客様の利便性を高めるために、インターネット注文サイトに「家具ショップ」をオープンいたしました。「家具ショップ」は、商品情報やオフィスプランニングサービス等の関連情報を専門サイトとして一括編集し、オフィスイメージによる商品検索機能を付加する等、オフィス家具のワンストップショッピングサイトとしての使い易さを実現いたしました。

商品につきましては、機能性やデザイン性を重視した商品のラインアップを増やすとともに、引き続きお客様の価格に対するご要望に最大限お応えすべく低価格な商品・環境対応商品・オリジナル商品を拡充してまいりました。また、データベースマーケティングやone-to-oneマーケティングを活用してお客様の声をもとにサプライヤー様との共同企画商品の開発も積極的に進めてまいりました。

また、平成16年9月に医療・介護施設向けカタログ「アスクル メディカル&ケア カタログ」第2号を発刊し、品揃えの要望が高かった医療・介護施設で使用される商品について、衛生用品、介護用品、白衣・ナースウェア、レクリエーション品等の取り扱い数を大幅に増やすとともに、新たなお客様層の開拓に繋げました。

物流体制におきましては、売上高の上昇に伴う取り扱い物量の増加に対応するとともに、当日配送エリアの拡大等のサービス強化を目指し平成16年9月に名古屋センターを開設いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は、687億74百万円（前年同期比113.3%）となりました。営業利益は34億97百万円（前年同期比135.5%）、経常利益は35億12百万円（前年同期比134.8%）、中間純利益は19億74百万円（前年同期比149.9%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、173億40百万円（前年同期比144.0%）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、29億8百万円（前年同期比164.9%）となりました。これは税金等調整前中間純利益が35億64百万円、固定資産の減価償却費およびソフトウェア償却費5億70百万円、仕入債務の増加額32億88百万円等の増加要因に対し、売上債権の増加額18億34百万円、法人税等の支払額19億41百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11億56百万円（前年同期比163.6%）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が4億1百万円、ソフトウェアの取得による支出が4億34百万円であったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億67百万円（前年同期比82.6%）となりました。これは、配当金の支払額が3億22百万円であったこと等によるものであります。

2【仕入および販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前中間連結会計期間比（％）
OA・PC用品	24,724,885	107.9
事務用品	11,719,205	113.2
オフィス生活用品	7,150,326	118.5
その他	8,582,188	135.5
合計	52,176,606	114.3

(注) 1 品目別の各区分に含まれる商品群は、次のとおりであります。

(1) OA・PC用品

OAサプライ、OA用紙、ビジネスマシン、メディア、PC用品、電化消耗品、オフィス備品等

(2) 事務用品

ファイル、ノート、紙製品、筆記用具、文具・事務用品、オフィス作業用品等

(3) オフィス生活用品

飲料、食品、飲料雑貨、生活雑貨、健康管理用品等

(4) その他

オフィス家具、インテリア、オフィス電化製品、プリントサービス、書籍、
メディカル&ケア（専用商品）、値引き等

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前中間連結会計期間比（％）
OA・PC用品	31,167,091	108.5
事務用品	16,649,285	110.1
オフィス生活用品	10,155,695	120.2
その他	10,801,971	128.5
合計	68,774,044	113.3

(注) 1 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における受注ベースの構成比率をインターネット経由とそれ以外に分けて示すと、次のとおりであります。

区分	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	構成比率（％）	構成比率（％）
インターネット経由	37.9	42.1
上記以外	62.1	57.9
合計	100.0	100.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間においては、特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した設備計画に重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画した設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完了後の増加能力
提出会社	名古屋センター (愛知県東海市)	名古屋センターの 物流管理設備	373,052	平成16年11月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力についての記載は困難なため、省略しております。

3 名古屋センターにおける物流関連の投資につきましては、平成16年9月の開設以後も当初予定額の範囲内で継続的に実施しております。なお、上記投資額は11月までの投資額を記載しております。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	84,720,000
計	84,720,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成16年11月20日）	提出日現在 発行数（株） （平成17年2月10日）	上場証券取引所名または 登録証券業協会名	内容
普通株式	21,608,900	21,660,300	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
計	21,608,900	21,660,300	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

(イ) 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき当社および当社連結子会社の取締役および使用人に発行した新株予約権は次のとおりであります。

①平成14年8月8日定時株主総会の特別決議（平成14年11月6日取締役会の決議）

	中間会計期間末現在 （平成16年11月20日）	提出日の前月末現在 （平成17年1月31日）
新株予約権の数（個）（注）3	1,851	1,728
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1, 2	185,100	172,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）4	3,090	3,090
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月9日 至 平成21年7月31日	自 平成16年8月9日 至 平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 3,090 資本組入額 1,545	発行価格 3,090 資本組入額 1,545
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	(注) 5, 6, 7

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じている。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を処分する自己株式数に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背任行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

6 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が上記の規定により権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で消却することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

②平成14年8月8日定時株主総会の特別決議（平成15年2月21日取締役会の決議）

	中間会計期間末現在 (平成16年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成17年1月31日)
新株予約権の数(個) (注) 3	40	30
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2	4,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	3,522	3,522
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月9日 至 平成21年7月31日	自 平成16年8月9日 至 平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,522 資本組入額 1,761	発行価格 3,522 資本組入額 1,761
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	(注) 5, 6, 7

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じている。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。
ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。

- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を処分する自己株式数に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背任行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

6 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が上記の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で消却することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

③平成15年8月8日定時株主総会の特別決議（平成15年12月18日取締役会の決議）

	中間会計期間末現在 (平成16年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成17年1月31日)
新株予約権の数(個) (注) 3	2,260	2,170
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2	226,000	217,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	5,402	5,402
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月9日 至 平成22年7月31日	自 平成17年8月9日 至 平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 5,402 資本組入額 2,701	発行価格 5,402 資本組入額 2,701
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	(注) 5, 6, 7

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じている。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

6 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で消却することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

④平成16年8月6日定時株主総会の特別決議（平成16年10月6日取締役会の決議）

	中間会計期間末現在 (平成16年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成17年1月31日)
新株予約権の数(個) (注) 2	2,400	2,400
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	240,000	240,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	7,117	7,117
新株予約権の行使期間	自平成18年8月7日 至平成23年7月31日	自平成18年8月7日 至平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 7,117 資本組入額 3,559	発行価格 7,117 資本組入額 3,559
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4, 5, 6	(注) 4, 5, 6

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

2 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記1に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

4 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合は、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

5 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が4に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で消却することができる。

6 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(ロ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく当社取締役および当社使用人に対する新株引受権（ストックオプション）に関する状況は次のとおりであります。

①平成12年8月3日定時株主総会の特別決議

	中間会計期間末現在 (平成16年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成17年1月31日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1，2	42,300	13,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	63	63
新株予約権の行使期間	自 平成14年8月4日 至 平成22年7月31日	自 平成14年8月4日 至 平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 63 資本組入額 50	発行価格 63 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じている。

2 当社が株式の分割により新株を発行する場合は、未行使の新株引受権の目的たる株式数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{(\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数})}{\text{既発行株式数}}$$

なお、株式の分割およびこの発行価額を下回る価格で新株を発行する場合または転換社債および新株引受権付社債を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数})}$$

3 新株予約権行使の条件

- (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。
- A 平成14年8月4日から平成15年8月3日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
- B 平成15年8月4日から平成16年8月3日までは、権利を付与された株式数の4分の3について権利を行使することができる。
- C 平成16年8月4日から平成22年7月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
- (2) 権利を与えられた者は、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を継続的に保有する限り、付与された権利の一部または全部を行使することが可能とする。
- (3) 上記に従い権利行使が可能となった引受権は、権利を与えられたものが死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で消滅する。
- (4) 新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (5) その他、権利行使の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

②平成13年8月10日定時株主総会の特別決議

	中間会計期間末現在 (平成16年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成17年1月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1, 2	121,500	111,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	2,543	2,543
新株予約権の行使期間	自平成15年8月11日 至平成18年7月31日	自平成15年8月11日 至平成18年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,543 資本組入額 1,272	発行価格 2,543 資本組入額 1,272
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じている。

- 2 当社が株式分割を行う場合は、対象者に付与される新株引受権により発行される株式数は、次の算式により新株引受権の目的たる株式数を調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後の株式数 = 調整前の株式数 × 株式分割の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式数については、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

なお、株式分割を行う場合は、次の算式により発行価額を調整する。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{(\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{分割前の株価}}}{(\text{既発行株式数} + \text{分割による増加株式数})}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認められる発行価額の調整を行うものとする。

3 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者は、新株引受権行使時において、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合には、この限りではない。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株引受権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。
- (3) 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他、権利行使の条件は、本総会決議および以降に開催される当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年5月21日 ～ 平成16年11月20日 (注)	87,700	21,608,900	78,444	3,252,407	77,336	5,734,109

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成16年11月21日から平成17年1月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が51,400株、資本金が33,299千円、資本準備金が32,219千円増加いたしました。

(4) 【大株主の状況】

平成16年11月20日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
プラス株式会社	東京都文京区音羽1-20-11	8,954	41.4
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,542	7.1
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	1,267	5.8
バンク オブ ニューヨーク フォー ゴールドマン サクス インターナショナル (エク イテイ) (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1 カスタディ業務部)	918	4.2
今泉 壮平	東京都渋谷区広尾3-8-8-201	608	2.8
株式会社今泉技術研究所	東京都文京区音羽1-20-11 プラスビル内	574	2.6
岩田 彰一郎	東京都世田谷区松原6-21-6-402	447	2.0
今泉 英久	東京都文京区千石2-32-12	398	1.8
今泉 忠久	東京都文京区千石2-32-12	395	1.8
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーレギュラーアカ ウント (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社東京支店)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	311	1.4
計	—	15,418	71.3

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、各々1,181千株および1,075千株であります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年11月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,608,800	216,088	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 100	—	同上
発行済株式総数	21,608,900	—	—
総株主の議決権	—	216,088	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の「普通株式」には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権4個) 含まれております。

2 単元未満株式の中には、当社所有の自己株式が36株含まれております。

② 【自己株式等】

平成16年11月20日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高 (円)	7,360	7,490	7,120	7,100	6,920	6,800
最低 (円)	6,560	6,750	6,190	6,320	5,850	6,060

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成15年5月21日から平成15年11月20日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成16年5月21日から平成16年11月20日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間（平成16年5月21日から平成16年11月20日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成15年5月21日から平成15年11月20日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年5月21日から平成16年11月20日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間（平成16年5月21日から平成16年11月20日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成15年5月21日から平成15年11月20日まで）および当中間連結会計期間（平成16年5月21日から平成16年11月20日まで）の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間（平成15年5月21日から平成15年11月20日まで）および当中間会計期間（平成16年5月21日から平成16年11月20日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年11月20日)		当中間連結会計期間末 (平成16年11月20日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年5月20日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		12,040,049		17,340,667		15,756,633	
2 受取手形及び売掛金		16,946,347		19,388,761		17,483,541	
3 たな卸資産		5,273,662		6,234,244		5,994,834	
4 その他		2,315,186		2,362,965		2,287,416	
貸倒引当金		△155,966		△147,487		△171,700	
流動資産合計		36,419,278	86.0	45,179,151	87.6	41,350,726	87.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		1,314,704		1,309,593		1,229,454	
(2) その他		688,491		766,415		675,869	
有形固定資産合計		2,003,195	4.7	2,076,008	4.0	1,905,324	4.0
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		2,133,268		2,278,756		2,272,732	
(2) その他		306,891		222,169		164,918	
無形固定資産合計		2,440,159	5.8	2,500,926	4.9	2,437,650	5.2
3 投資その他の資産							
(1) その他		1,751,721		1,993,564		1,822,614	
貸倒引当金		△261,161		△202,519		△276,349	
投資その他の資産合計		1,490,559	3.5	1,791,045	3.5	1,546,264	3.3
固定資産合計		5,933,914	14.0	6,367,980	12.4	5,889,240	12.5
資産合計		42,353,193	100.0	51,547,132	100.0	47,239,966	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年11月20日)		当中間連結会計期間末 (平成16年11月20日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年5月20日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※3	20,147,617		25,571,570		22,282,860	
2 未払金		2,776,103		2,983,470		3,152,638	
3 未払法人税等		1,677,090		1,514,453		1,933,480	
4 販売推進引当金		1,690,695		1,551,761		1,590,348	
5 返品調整引当金		21,547		24,729		23,348	
6 その他	※2	240,349		217,405		320,067	
流動負債合計		26,553,402	62.7	31,863,391	61.8	29,302,744	62.0
II 固定負債							
1 退職給付引当金		260,960		332,024		290,815	
2 その他		86,000		93,000		93,000	
固定負債合計		346,960	0.8	425,024	0.8	383,815	0.8
負債合計		26,900,362	63.5	32,288,415	62.6	29,686,559	62.8
(資本の部)							
I 資本金		3,128,950	7.4	3,252,407	6.3	3,173,963	6.7
II 資本剰余金		5,614,416	13.3	5,734,109	11.1	5,656,772	12.0
III 利益剰余金		6,709,463	15.8	10,272,415	20.0	8,722,671	18.5
IV 自己株式		—	—	△216	△0.0	—	—
資本合計		15,452,830	36.5	19,258,716	37.4	17,553,407	37.2
負債及び資本合計		42,353,193	100.0	51,547,132	100.0	47,239,966	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年5月21日 至 平成15年11月20日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高	※3		60,693,423	100.0		68,774,044	100.0		127,772,863	100.0	
II 売上原価			45,390,141	74.8		51,627,700	75.1		95,661,481	74.9	
売上総利益			15,303,281	25.2		17,146,344	24.9		32,111,381	25.1	
返品調整引当金 戻入額			21,292	0.0		23,348	0.0		21,292	0.0	
返品調整引当金 繰入額			21,547	0.0		24,729	0.0		23,348	0.0	
差引売上総利益			15,303,026	25.2		17,144,963	24.9		32,109,325	25.1	
III 販売費及び一般管理費	※1		12,721,044	20.9		13,647,394	19.8		25,610,259	20.0	
営業利益	※3		2,581,982	4.3		3,497,569	5.1		6,499,066	5.1	
IV 営業外収益											
1 受取利息			747			1,017			1,733		
2 受取手数料			5,430			4,684			8,431		
3 賃貸料収入			51,671			52,070			103,242		
4 たな卸資産処分益			11,627			11,861			26,748		
5 その他			8,203	77,680	0.1	1,656	71,289	0.1	21,653	161,808	0.1
V 営業外費用											
1 支払利息			2			3			189		
2 賃貸物件諸費用			54,457			53,485			108,609		
3 上場関連費用			—			—			21,204		
4 その他			—	54,460	0.1	2,786	56,275	0.1	2,626	132,629	0.1
経常利益			2,605,202	4.3		3,512,583	5.1		6,528,246	5.1	
VI 特別利益											
1 貸倒引当金戻入益			—	—	—	57,496	57,496	0.1	—	—	
VII 特別損失											
1 固定資産除却損	※2		26,457			5,533			73,589		
2 投資有価証券評価損			18,083			—			18,083		
3 リース解約金			26,823			187			26,873		
4 システム改修費用			—			—			194,818		
5 その他			—	71,364	0.1	82	5,803	0.0	1,169	314,534	0.2
税金等調整前 中間(当期)純利益			2,533,838	4.2		3,564,276	5.2		6,213,711	4.9	
法人税、住民税 及び事業税			1,691,701			1,483,374			3,319,366		
法人税等調整額			△475,000	1,216,701	2.0	106,000	1,589,374	2.3	△436,000	2,883,366	2.3
中間(当期)純利益			1,317,136	2.2		1,974,902	2.9		3,330,345	2.6	

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 5月21日 至 平成15年11月20日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年 5月21日 至 平成16年11月20日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			5,609,137		5,656,772		5,609,137
II 資本剰余金増加高							
1 増資による新株発行		5,279	5,279	77,336	77,336	47,635	47,635
III 資本剰余金 中間期末 (期末) 残高			5,614,416		5,734,109		5,656,772
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			5,606,216		8,722,671		5,606,216
II 利益剰余金増加高							
1 中間 (当期) 純利益		1,317,136	1,317,136	1,974,902	1,974,902	3,330,345	3,330,345
III 利益剰余金減少高							
1 配当金		213,890		322,818		213,890	
2 役員賞与		—		102,340		—	
(うち監査役賞与金)		(—)	213,890	(—)	425,158	(—)	213,890
IV 利益剰余金 中間期末 (期末) 残高			6,709,463		10,272,415		8,722,671

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年5月21日 至 平成15年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		2,533,838	3,564,276	6,213,711
減価償却費		218,344	210,291	448,155
ソフトウェア償却額		269,882	359,724	598,798
長期前払費用償却額		41,201	35,632	79,887
貸倒引当金の増減額		55,168	△98,043	86,090
販売推進引当金の増減額		988,635	△38,586	888,288
返品調整引当金の増加額		255	1,381	2,056
退職給付引当金の増加額		35,656	41,209	65,511
受取利息		△747	△1,017	△1,733
支払利息		2	3	189
投資有価証券評価損		18,083	—	18,083
固定資産除却損		26,457	5,533	73,589
売上債権の増加額		△1,690,107	△1,834,311	△2,242,478
たな卸資産の増加額		△232,675	△239,409	△953,847
未収入金の増加額		△70,741	△147,803	△116,334
仕入債務の増加額		1,292,049	3,288,673	3,427,326
未払金の増減額		172,206	△170,017	691,443
未払消費税等の増減額		△11,198	△106,340	53,286
役員賞与の支払額		—	△102,340	—
その他		△24,531	79,764	7,178
小計		3,621,779	4,848,619	9,339,202
利息の受取額		657	1,190	1,554
利息の支払額		△2	△3	△189
法人税等の支払額		△1,858,686	△1,941,529	△3,229,961
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,763,747	2,908,277	6,110,606
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△125,953	△401,088	△217,972
ソフトウェアの取得による支出		△564,203	△434,133	△1,124,609
長期前払費用の支払による支出		△23,328	△164,722	△27,417
差入保証金の支払による支出		△13,372	△197,518	△72,059
差入保証金の返金による収入		19,830	27,472	20,552
その他		△145	13,000	△3,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		△707,173	△1,156,990	△1,424,817
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		11,480	155,781	98,848
配当金の支払額		△213,890	△322,818	△213,890
その他		—	△216	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△202,409	△167,252	△115,041
IV 現金及び現金同等物の増加額		854,163	1,584,034	4,570,748
V 現金及び現金同等物の期首残高		11,185,885	15,756,633	11,185,885
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		12,040,049	17,340,667	15,756,633

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年5月21日 至 平成15年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ASKUL e-Pro Service株式会社	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ASKUL e-Pro Service株式会社	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ASKUL e-Pro Service株式会社
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準および評価方法 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②たな卸資産 (a)商品 移動平均法による原価法 (b)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 ①有形固定資産 定率法 なお、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ②無形固定資産 定額法 償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 ③長期前払費用 定額法	①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 (a)商品 同左 (b)貯蔵品 同左 ①有形固定資産 定率法 ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～22年 その他 2～22年 ②無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 ③長期前払費用 同左	①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 (a)商品 同左 (b)貯蔵品 同左 ①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 同左 ③長期前払費用 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年5月21日 至 平成15年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)
(3) 繰延資産の処理方法			新株発行費 支出時に全額費用処理をしており ます。
(4) 重要な引当金の計上 基準	①貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備える ため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。 ②販売推進引当金 エンドユーザーの購入実績に応 じて発生する販売推進費の支出に 備えるため、過去の実績を基礎に して当中間連結会計期間の売上 に対応する発生見込額を計上して おります。 ③返品調整引当金 エンドユーザーからの中間連結 会計期間末日以後の返品損失に備 えるため、過去の実績を基礎とし て算出した売上総利益相当額およ び返品された商品の減価相当額を あわせて計上しております。 ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当連結会計年度末における退 職給付債務の見込額に基づき、当 中間連結会計期間末において発生 していると認められる額を計上し ております。	①貸倒引当金 同左 ②販売推進引当金 同左 ③返品調整引当金 同左 ④退職給付引当金 同左	①貸倒引当金 同左 ②販売推進引当金 エンドユーザーの購入実績に応 じて発生する販売推進費の支出に 備えるため、過去の実績を基礎に して当連結会計年度の売上に対応 する発生見込額を計上してありま す。 ③返品調整引当金 エンドユーザーからの期末日以 後の返品損失に備えるため、過去 の実績を基礎として算出した売上 総利益相当額および返品された商 品の減価相当額をあわせて計上し ております。 ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当連結会計年度末における退 職給付債務の見込額に基づき計上 しております。
(5) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。	同左	同左
(6) その他中間連結財務 諸表（連結財務諸 表）作成のための重 要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシ ュ・フロー計算書 （連結キャッシュ・ フロー計算書）にお ける資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算 書における資金（現金及び現金同等 物）は、手許現金、随時引き出し可 能な預金および容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について僅少 なりリスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金（現金及び現金同等物） は、手許現金、随時引き出し可能な 預金および容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少なり リスクしか負わない取得日から3ヶ月 以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年11月20日)	当中間連結会計期間末 (平成16年11月20日)	前連結会計年度 (平成16年5月20日)																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>547,889千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>619,571</td> </tr> <tr> <td>「その他」</td> <td></td> </tr> </table>	建物及び構築物	547,889千円	有形固定資産	619,571	「その他」		<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>754,210千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>850,153</td> </tr> <tr> <td>「その他」</td> <td></td> </tr> </table>	建物及び構築物	754,210千円	有形固定資産	850,153	「その他」		<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>654,410千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>745,742</td> </tr> <tr> <td>「その他」</td> <td></td> </tr> </table>	建物及び構築物	654,410千円	有形固定資産	745,742	「その他」	
建物及び構築物	547,889千円																			
有形固定資産	619,571																			
「その他」																				
建物及び構築物	754,210千円																			
有形固定資産	850,153																			
「その他」																				
建物及び構築物	654,410千円																			
有形固定資産	745,742																			
「その他」																				
<p>※2 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※2 消費税等の取扱い</p> <p>同左</p>	<p>※2</p> <p>—————</p>																		
<p>※3</p> <p>—————</p>	<p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>支払手形</td> <td>2,245,812千円</td> </tr> </table>	支払手形	2,245,812千円	<p>※3</p> <p>—————</p>																
支払手形	2,245,812千円																			
<p>4</p> <p>—————</p>	<p>4 当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>7,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td>7,000,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	7,000,000千円	借入実行残高	—千円	差引残高	7,000,000千円	<p>4</p> <p>—————</p>												
貸出コミットメントの総額	7,000,000千円																			
借入実行残高	—千円																			
差引残高	7,000,000千円																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年5月21日 至 平成15年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)																																																										
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>配送運賃</td><td>2,096,874千円</td></tr> <tr><td>販売推進引当金</td><td>1,690,695</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>2,917,297</td></tr> <tr><td>業務外注費</td><td>1,315,656</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>40,873</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>66,345</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>2,135千円</td></tr> <tr><td>有形固定資産 「その他」</td><td>952</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>23,368</td></tr> </table> <p>※3 売上高及び営業利益の季節的変動 当社グループの売上高及び営業利益は主力商品であるオフィス用品の需要期が下期に属していることから、連結会計年度の上半期の売上高及び営業利益と下半期の売上高及び営業利益との間に相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p>	配送運賃	2,096,874千円	販売推進引当金	1,690,695	繰入額		業務委託費	2,917,297	業務外注費	1,315,656	退職給付費用	40,873	貸倒引当金繰入額	66,345	建物及び構築物	2,135千円	有形固定資産 「その他」	952	ソフトウェア	23,368	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>配送運賃</td><td>2,572,739千円</td></tr> <tr><td>販売推進引当金</td><td>509,511</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>3,524,389</td></tr> <tr><td>業務外注費</td><td>1,246,206</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>52,731</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>1,393,551</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>有形固定資産 「その他」</td><td>1,598千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>3,934</td></tr> </table> <p>※3 _____</p>	配送運賃	2,572,739千円	販売推進引当金	509,511	繰入額		業務委託費	3,524,389	業務外注費	1,246,206	退職給付費用	52,731	地代家賃	1,393,551	有形固定資産 「その他」	1,598千円	ソフトウェア	3,934	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>配送運賃</td><td>4,405,321千円</td></tr> <tr><td>販売推進引当金</td><td>1,590,348</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>5,991,862</td></tr> <tr><td>業務外注費</td><td>2,678,903</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>85,733</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>119,093</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>2,135千円</td></tr> <tr><td>有形固定資産 「その他」</td><td>3,350</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>68,102</td></tr> </table> <p>※3 _____</p>	配送運賃	4,405,321千円	販売推進引当金	1,590,348	繰入額		業務委託費	5,991,862	業務外注費	2,678,903	退職給付費用	85,733	貸倒引当金繰入額	119,093	建物及び構築物	2,135千円	有形固定資産 「その他」	3,350	ソフトウェア	68,102
配送運賃	2,096,874千円																																																											
販売推進引当金	1,690,695																																																											
繰入額																																																												
業務委託費	2,917,297																																																											
業務外注費	1,315,656																																																											
退職給付費用	40,873																																																											
貸倒引当金繰入額	66,345																																																											
建物及び構築物	2,135千円																																																											
有形固定資産 「その他」	952																																																											
ソフトウェア	23,368																																																											
配送運賃	2,572,739千円																																																											
販売推進引当金	509,511																																																											
繰入額																																																												
業務委託費	3,524,389																																																											
業務外注費	1,246,206																																																											
退職給付費用	52,731																																																											
地代家賃	1,393,551																																																											
有形固定資産 「その他」	1,598千円																																																											
ソフトウェア	3,934																																																											
配送運賃	4,405,321千円																																																											
販売推進引当金	1,590,348																																																											
繰入額																																																												
業務委託費	5,991,862																																																											
業務外注費	2,678,903																																																											
退職給付費用	85,733																																																											
貸倒引当金繰入額	119,093																																																											
建物及び構築物	2,135千円																																																											
有形固定資産 「その他」	3,350																																																											
ソフトウェア	68,102																																																											

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年5月21日 至 平成15年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)												
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年11月20日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>12,040,049千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>12,040,049千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	12,040,049千円	現金及び現金同等物	12,040,049千円	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年11月20日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>17,340,667千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>17,340,667千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	17,340,667千円	現金及び現金同等物	17,340,667千円	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年5月20日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>15,756,633千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>15,756,633千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	15,756,633千円	現金及び現金同等物	15,756,633千円
現金及び預金勘定	12,040,049千円													
現金及び現金同等物	12,040,049千円													
現金及び預金勘定	17,340,667千円													
現金及び現金同等物	17,340,667千円													
現金及び預金勘定	15,756,633千円													
現金及び現金同等物	15,756,633千円													

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年5月21日 至 平成15年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)																																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>4,308,616</td> <td>1,992,202</td> <td>2,316,414</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>514,222</td> <td>284,491</td> <td>229,730</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,822,839</td> <td>2,276,693</td> <td>2,546,145</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」	4,308,616	1,992,202	2,316,414	ソフトウェア	514,222	284,491	229,730	合計	4,822,839	2,276,693	2,546,145	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>4,311,476</td> <td>2,192,158</td> <td>2,119,318</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>537,865</td> <td>321,575</td> <td>216,289</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,849,341</td> <td>2,513,734</td> <td>2,335,607</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」	4,311,476	2,192,158	2,119,318	ソフトウェア	537,865	321,575	216,289	合計	4,849,341	2,513,734	2,335,607	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>4,272,609</td> <td>2,289,179</td> <td>1,983,429</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>499,222</td> <td>315,524</td> <td>183,697</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,771,832</td> <td>2,604,704</td> <td>2,167,127</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」	4,272,609	2,289,179	1,983,429	ソフトウェア	499,222	315,524	183,697	合計	4,771,832	2,604,704	2,167,127
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産「その他」	4,308,616	1,992,202	2,316,414																																															
ソフトウェア	514,222	284,491	229,730																																															
合計	4,822,839	2,276,693	2,546,145																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産「その他」	4,311,476	2,192,158	2,119,318																																															
ソフトウェア	537,865	321,575	216,289																																															
合計	4,849,341	2,513,734	2,335,607																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産「その他」	4,272,609	2,289,179	1,983,429																																															
ソフトウェア	499,222	315,524	183,697																																															
合計	4,771,832	2,604,704	2,167,127																																															
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																
1年内 751,093千円	1年内 754,736千円	1年内 714,154千円																																																
1年超 1,890,053千円	1年超 1,668,548千円	1年超 1,544,795千円																																																
合計 2,641,147千円	合計 2,423,285千円	合計 2,258,950千円																																																
3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																																
支払リース料 429,285千円	支払リース料 401,463千円	支払リース料 843,553千円																																																
減価償却費相当額 396,167千円	減価償却費相当額 370,237千円	減価償却費相当額 778,313千円																																																
支払利息相当額 35,216千円	支払利息相当額 25,939千円	支払利息相当額 65,352千円																																																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	前中間連結会計期間末 (平成15年11月20日)	当中間連結会計期間末 (平成16年11月20日)	前連結会計年度 (平成16年5月20日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,851	4,851	4,851

(注) 前連結会計年度および前中間連結会計期間において、その他有価証券のうち非上場株式(店頭売買株式を除く)について18,083千円減損処理を行い、特別損失の投資有価証券評価損として計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年11月20日)	当中間連結会計期間末 (平成16年11月20日)	前連結会計年度 (平成16年5月20日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成15年5月21日 至平成15年11月20日)、当中間連結会計期間(自平成16年5月21日 至平成16年11月20日)および前連結会計年度(自平成15年5月21日 至平成16年5月20日)において、当社グループは、同一セグメントに属するオフィス関連商品の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成15年5月21日 至平成15年11月20日)、当中間連結会計期間(自平成16年5月21日 至平成16年11月20日)および前連結会計年度(自平成15年5月21日 至平成16年5月20日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成15年5月21日 至平成15年11月20日)、当中間連結会計期間(自平成16年5月21日 至平成16年11月20日)および前連結会計年度(自平成15年5月21日 至平成16年5月20日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自平成15年5月21日 至平成15年11月20日)	当中間連結会計期間 (自平成16年5月21日 至平成16年11月20日)	前連結会計年度 (自平成15年5月21日 至平成16年5月20日)
1株当たり純資産額	721円50銭	891円24銭	810円88銭
1株当たり中間(当期)純利益	61円55銭	91円52銭	150円50銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	61円08銭	90円27銭	148円22銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成15年5月21日 至平成15年11月20日)	当中間連結会計期間 (自平成16年5月21日 至平成16年11月20日)	前連結会計年度 (自平成15年5月21日 至平成16年5月20日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	1,317,136	1,974,902	3,330,345
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	102,340
(うち利益処分による 役員賞与金(千円))	(—)	(—)	(102,340)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	1,317,136	1,974,902	3,228,005
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,398	21,579	21,449
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	164	297	329
(うち新株予約権(千株))	(164)	(297)	(329)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成16年8月6日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 種類 普通株式 240,000株	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成15年5月21日 至 平成15年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)
<p>1 ストックオプション</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成15年12月18日開催の取締役会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権を連結会社の取締役および使用人に対し無償にて発行することを決議しております。</p> <p>2 平成15年12月18日開催の取締役会において、アスクル「名古屋センター」開設の決議をいたしました。</p> <p>(目的)</p> <p>中長期的に想定される業容の拡大による中部地域の物量の増加に対応するとともに、新しい物流機能を盛り込んだ物流拠点として更なる改善を企図しております。</p> <p>(設備投資の内容)</p> <p>物件の所在 : 愛知県東海市 賃貸借面積 : 倉庫部分 延べ9,834坪 総投資額 : 約16億円 (リース契約を含む。)</p> <p>資金調達 : 自己資金</p> <p>(設備の導入時期)</p> <p>平成16年9月上旬稼働予定</p> <p>(当該設備が営業活動に及ぼす重要な影響)</p> <p>愛知県を中心とした中部地域の配送サービスの向上が見込まれます。</p>	<p>1 _____</p> <p>2 _____</p>	<p>1 ストックオプション</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成16年8月6日開催の定時株主総会および平成16年7月1日開催の取締役会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権を連結会社の取締役および使用人に対し無償にて発行することを決議しております。</p> <p>2 _____</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年11月20日)		当中間会計期間末 (平成16年11月20日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年5月20日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		11,976,923		17,290,217		15,701,883	
2 受取手形		49,484		58,726		53,086	
3 売掛金		16,896,862		19,330,034		17,430,455	
4 たな卸資産		5,273,662		6,234,244		5,994,834	
5 その他		2,316,612		2,363,980		2,293,542	
貸倒引当金		△155,978		△147,495		△171,756	
流動資産合計		36,357,567	85.8	45,129,709	87.5	41,302,045	87.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	2,003,195		2,076,008		1,905,324	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		2,133,108		2,278,636		2,272,592	
(2) その他		306,891		222,169		164,918	
無形固定資産合計		2,439,999		2,500,806		2,437,510	
3 投資その他の資産							
(1) その他		1,831,721		2,073,564		1,902,614	
貸倒引当金		△261,161		△202,519		△276,349	
投資その他の 資産合計		1,570,559		1,871,045		1,626,264	
固定資産合計		6,013,754	14.2	6,447,860	12.5	5,969,100	12.6
資産合計		42,371,321	100.0	51,577,569	100.0	47,271,145	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年11月20日)		当中間会計期間末 (平成16年11月20日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年5月20日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※3	7,188,697		11,841,572		9,343,832	
2 買掛金		12,958,920		13,729,997		12,939,028	
3 未払金		2,776,422		2,985,263		3,153,824	
4 未払法人税等		1,677,000		1,514,363		1,933,300	
5 販売推進引当金		1,690,695		1,551,761		1,590,348	
6 返品調整引当金		21,547		24,729		23,348	
7 その他	※2	239,527		217,089		320,067	
流動負債合計		26,552,809	62.7	31,864,778	61.8	29,303,750	62.0
II 固定負債							
1 退職給付引当金		260,960		332,024		290,815	
2 その他		86,000		93,000		93,000	
固定負債合計		346,960	0.8	425,024	0.8	383,815	0.8
負債合計		26,899,769	63.5	32,289,802	62.6	29,687,565	62.8
(資本の部)							
I 資本金		3,128,950	7.4	3,252,407	6.3	3,173,963	6.7
II 資本剰余金							
1 資本準備金		5,614,416		5,734,109		5,656,772	
資本剰余金合計		5,614,416	13.2	5,734,109	11.1	5,656,772	12.0
III 利益剰余金							
1 利益準備金		10,590		10,590		10,590	
2 中間(当期)未処分利益		6,717,594		10,290,876		8,742,255	
利益剰余金合計		6,728,184	15.9	10,301,466	20.0	8,752,845	18.5
IV 自己株式		—	—	△216	△0.0	—	—
資本合計		15,471,552	36.5	19,287,767	37.4	17,583,580	37.2
負債・資本合計		42,371,321	100.0	51,577,569	100.0	47,271,145	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年5月21日 至 平成15年11月20日)		当中間会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高	※6	60,693,423	100.0	68,774,044	100.0	127,772,863	100.0
II 売上原価		45,390,141	74.8	51,627,700	75.1	95,661,481	74.9
売上総利益		15,303,281	25.2	17,146,344	24.9	32,111,381	25.1
返品調整引当金 戻入額		21,292	0.0	23,348	0.0	21,292	0.0
返品調整引当金 繰入額		21,547	0.0	24,729	0.0	23,348	0.0
差引売上総利益		15,303,026	25.2	17,144,963	24.9	32,109,325	25.1
III 販売費及び一般管理費		12,711,367	20.9	13,649,975	19.8	25,590,540	20.0
営業利益	※6	2,591,658	4.3	3,494,988	5.1	6,518,785	5.1
IV 営業外収益	※1	79,000	0.1	72,609	0.1	164,448	0.1
V 営業外費用	※2	54,460	0.1	56,275	0.1	132,629	0.1
経常利益		2,616,199	4.3	3,511,322	5.1	6,550,604	5.1
VI 特別利益	※3	—	—	57,544	0.1	—	—
VII 特別損失	※4	71,364	0.1	5,803	0.0	314,534	0.2
税引前中間 (当期) 純利益		2,544,834	4.2	3,563,064	5.2	6,236,069	4.9
法人税、住民税 及び事業税		1,691,611		1,483,284		3,319,186	
法人税等調整額		△475,000	2.0	106,000	2.3	△436,000	2.3
中間(当期) 純利益		1,328,223	2.2	1,973,779	2.9	3,352,883	2.6
前期繰越利益		5,389,371		8,317,097		5,389,371	
中間(当期) 未処分利益		6,717,594		10,290,876		8,742,255	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年5月21日 至 平成15年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	前事業年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)
1 資産の評価基準および評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品 移動平均法による原価法</p> <p>②貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～22年 工具器具備品 2～22年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	—————	—————	<p>新株発行費 支出時に全額費用処理をしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年5月21日 至 平成15年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	前事業年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 販売推進引当金 エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売推進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当中間会計期間売上に対応する発生見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 エンドユーザーからの中間会計期間末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の減価相当額をあわせて計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 販売推進引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 販売推進引当金 エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売推進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当期売上に対応する発生見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 エンドユーザーからの期末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の減価相当額をあわせて計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成15年5月21日 至 平成15年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「ソフトウェア」は、前中間会計期間まで、「無形固定資産」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年11月20日)	当中間会計期間末 (平成16年11月20日)	前事業年度 (平成16年5月20日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,167,461千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,604,363千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,400,152千円</p>
<p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※2 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※2 _____</p>
<p>※3 _____</p>	<p>※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 支払手形 2,245,812千円</p>	<p>※3 _____</p>
<p>4 _____</p>	<p>4 当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 7,000,000千円 借入実行残高 一千円 <u>差引残高 7,000,000千円</u></p>	<p>4 _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年5月21日 至 平成15年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	前事業年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 747千円 賃貸料収入 51,791千円 たな卸資産処分益 11,627千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2千円 賃貸物件諸費用 54,457千円 ※3 _____ ※4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券 18,083千円 評価損 リース解約金 26,823千円 固定資産除却損 建物 2,135千円 機械装置 282千円 工具器具備品 670千円 ソフトウェア 23,368千円 5 減価償却実施額 有形固定資産 225,340千円 無形固定資産 270,348千円 ※6 売上高及び営業利益の季節的変動 当社の売上高及び営業利益は主力商品であるオフィス用品の需要期が下期に属していることから、事業年度の上半期の売上高及び営業利益と下半期の売上高及び営業利益との間に相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,017千円 賃貸料収入 52,190千円 たな卸資産処分益 11,861千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3千円 賃貸物件諸費用 53,485千円 ※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 57,544千円 ※4 特別損失のうち主要なもの リース解約金 187千円 固定資産除却損 工具器具備品 1,598千円 ソフトウェア 3,934千円 5 減価償却実施額 有形固定資産 209,952千円 無形固定資産 360,043千円 ※6 _____	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,733千円 賃貸料収入 103,482千円 たな卸資産処分益 26,748千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 189千円 賃貸物件諸費用 108,609千円 ※3 _____ ※4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券 18,083千円 評価損 リース解約金 26,873千円 固定資産除却損 建物 2,135千円 機械装置 282千円 工具器具備品 3,068千円 ソフトウェア 68,102千円 システム改修費用 194,818千円 5 減価償却実施額 有形固定資産 462,147千円 無形固定資産 599,731千円 ※6 _____

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年5月21日 至 平成15年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	前事業年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)																																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)																																																																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(機械装置)</td> <td>3,376,476</td> <td>1,348,904</td> <td>2,027,571</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(車両運搬具)</td> <td>51,754</td> <td>22,882</td> <td>28,871</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(工具器具備品)</td> <td>880,386</td> <td>620,414</td> <td>259,971</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>514,222</td> <td>284,491</td> <td>229,730</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,822,839</td> <td>2,276,693</td> <td>2,546,145</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産(機械装置)	3,376,476	1,348,904	2,027,571	有形固定資産(車両運搬具)	51,754	22,882	28,871	有形固定資産(工具器具備品)	880,386	620,414	259,971	ソフトウェア	514,222	284,491	229,730	合計	4,822,839	2,276,693	2,546,145	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(機械装置)</td> <td>3,653,110</td> <td>1,834,617</td> <td>1,818,493</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(車両運搬具)</td> <td>70,183</td> <td>36,063</td> <td>34,119</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(工具器具備品)</td> <td>588,182</td> <td>321,477</td> <td>266,705</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>537,865</td> <td>321,575</td> <td>216,289</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,849,341</td> <td>2,513,734</td> <td>2,335,607</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産(機械装置)	3,653,110	1,834,617	1,818,493	有形固定資産(車両運搬具)	70,183	36,063	34,119	有形固定資産(工具器具備品)	588,182	321,477	266,705	ソフトウェア	537,865	321,575	216,289	合計	4,849,341	2,513,734	2,335,607	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(機械装置)</td> <td>3,376,476</td> <td>1,590,081</td> <td>1,786,394</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(車両運搬具)</td> <td>51,754</td> <td>29,352</td> <td>22,401</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(工具器具備品)</td> <td>844,379</td> <td>669,745</td> <td>174,633</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>499,222</td> <td>315,524</td> <td>183,697</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,771,832</td> <td>2,604,704</td> <td>2,167,127</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産(機械装置)	3,376,476	1,590,081	1,786,394	有形固定資産(車両運搬具)	51,754	29,352	22,401	有形固定資産(工具器具備品)	844,379	669,745	174,633	ソフトウェア	499,222	315,524	183,697	合計	4,771,832	2,604,704	2,167,127
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																							
有形固定資産(機械装置)	3,376,476	1,348,904	2,027,571																																																																							
有形固定資産(車両運搬具)	51,754	22,882	28,871																																																																							
有形固定資産(工具器具備品)	880,386	620,414	259,971																																																																							
ソフトウェア	514,222	284,491	229,730																																																																							
合計	4,822,839	2,276,693	2,546,145																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																							
有形固定資産(機械装置)	3,653,110	1,834,617	1,818,493																																																																							
有形固定資産(車両運搬具)	70,183	36,063	34,119																																																																							
有形固定資産(工具器具備品)	588,182	321,477	266,705																																																																							
ソフトウェア	537,865	321,575	216,289																																																																							
合計	4,849,341	2,513,734	2,335,607																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																							
有形固定資産(機械装置)	3,376,476	1,590,081	1,786,394																																																																							
有形固定資産(車両運搬具)	51,754	29,352	22,401																																																																							
有形固定資産(工具器具備品)	844,379	669,745	174,633																																																																							
ソフトウェア	499,222	315,524	183,697																																																																							
合計	4,771,832	2,604,704	2,167,127																																																																							
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																																								
1年内 751,093千円	1年内 754,736千円	1年内 714,154千円																																																																								
1年超 1,890,053千円	1年超 1,668,548千円	1年超 1,544,795千円																																																																								
合計 2,641,147千円	合計 2,423,285千円	合計 2,258,950千円																																																																								
3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																																																								
支払リース料 429,285千円	支払リース料 401,463千円	支払リース料 843,553千円																																																																								
減価償却費相当額 396,167千円	減価償却費相当額 370,237千円	減価償却費相当額 778,313千円																																																																								
支払利息相当額 35,216千円	支払利息相当額 25,939千円	支払利息相当額 65,352千円																																																																								
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																																								
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																																																																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成15年11月20日)、当中間会計期間末(平成16年11月20日)および前事業年度(平成16年5月20日)における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年5月21日 至 平成15年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	前事業年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)
1株当たり純資産額	722円37銭	892円59銭	812円28銭
1株当たり中間(当期)純利益	62円07銭	91円46銭	151円55銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	61円60銭	90円22銭	149円26銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年5月21日 至 平成15年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	前事業年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	1,328,223	1,973,779	3,352,883
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	102,340
(うち利益処分による 役員賞与金(千円))	(—)	(—)	(102,340)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	1,328,223	1,973,779	3,250,543
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,398	21,579	21,449
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	164	297	329
(うち新株予約権(千株))	(164)	(297)	(329)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成16年8月6日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 種類 普通株式 240,000株	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年5月21日 至 平成15年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	前事業年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)
<p>1 ストックオプション</p> <p>当社は、平成15年12月18日開催の取締役会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権を連結会社の取締役および使用人に対し無償にて発行することを決議しております。</p> <p>2 平成15年12月18日開催の取締役会において、アスクル「名古屋センター」開設の決議をいたしました。</p> <p>(目的)</p> <p>中長期的に想定される業容の拡大による中部地域の物量の増加に対応するとともに、新しい物流機能を盛り込んだ物流拠点として更なる改善を企図しております。</p> <p>(設備投資の内容)</p> <p>物件の所在 : 愛知県東海市 賃貸借面積 : 倉庫部分 延べ9,834坪 総投資額 : 約16億円 (リース契約を含む。)</p> <p>資金調達 : 自己資金</p> <p>(設備の導入時期)</p> <p>平成16年9月上旬稼働予定</p> <p>(当該設備が営業活動に及ぼす重要な影響)</p> <p>愛知県を中心とした中部地域の配送サービスの向上が見込まれます。</p>	<p>1 _____</p> <p>2 _____</p>	<p>1 ストックオプション</p> <p>当社は、平成16年8月6日開催の定時株主総会および平成16年7月1日開催の取締役会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権を連結会社の取締役および使用人に対し無償にて発行することを決議しております。</p> <p>2 _____</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 自己株券買付状況報告書
平成16年6月3日関東財務局長に提出
- (2) 自己株券買付状況報告書
平成16年7月7日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書およびその添付書類
事業年度（第41期）自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日
平成16年8月9日関東財務局長に提出
- (4) 自己株券買付状況報告書
平成16年8月12日関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
平成16年9月9日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
平成16年10月7日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (7) 臨時報告書
平成16年11月19日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (8) 半期報告書の訂正報告書
平成16年12月16日関東財務局長に提出
第41期（自 平成15年5月21日 至 平成15年11月20日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年2月3日

アスクル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 横瀬 元治 印

代表社員
関与社員 公認会計士 細野 祐二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成15年5月21日から平成16年5月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年5月21日から平成15年11月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成15年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年5月21日から平成15年11月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年2月9日

アスクル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 横瀬 元治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成16年5月21日から平成17年5月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年5月21日から平成16年11月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成16年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年5月21日から平成16年11月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年2月3日

アスクル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 横瀬 元治 印

代表社員
関与社員 公認会計士 細野 祐二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成15年5月21日から平成16年5月20日までの第41期事業年度の中間会計期間（平成15年5月21日から平成15年11月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社の平成15年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年5月21日から平成15年11月20日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年2月9日

アスクル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 横瀬 元治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成16年5月21日から平成17年5月20日までの第42期事業年度の中間会計期間（平成16年5月21日から平成16年11月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社の平成16年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年5月21日から平成16年11月20日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。